

地域社会における新たな少年非行 対応ネットワークの構築の可能性

－杉並区取り組みを中心に－

(共催 財団法人社会安全研究財団)

問題提起

石川正興：本研究所所長，早稲田大学大学院法務研究科教授

第一部 各現場からの報告

1. 防犯活動から地域再生への道 －地域社会の現場から－

本橋宣彦：ご近所付き合い広目隊隊長，馬橋稲荷神社神職

2. 学校教育の現場から

藤原和博：杉並区立和田中学校校長

3. 教育 SAT －教育行政の現場から－

安齋和樹：杉並区立済美教育センター指導主事

4. 警察の少年相談の現場から

佐藤裕美：警視庁新宿少年センター副主査

5. 児童相談所における非行相談への対応 －児童相談の現場から－

田城利明：東京都杉並児童相談所所長

第二部 討論

はじめに

本研究所の研究テーマは大きく分けて二つあり、一つが、少年非行の多角的研究、もう一つが、犯罪の国際化に関する多角的研究である。本シンポジウムのテーマは、第一の課題に関するもので、2007年12月15日(土)に実施された。早稲田大学関係者、警察関係者、研究者、杉並区住民など約150名が出席し、熱心な聴講と活発な質疑が行われた。

シンポジウムの参加者は、次のとおりである。

- | | |
|------------|-----------------------------|
| [コーディネーター] | 石川正興：本研究所所長，早稲田大学大学院法務研究科教授 |
| [パネリスト] | 本橋宣彦：ご近所付き合い広目隊隊長，馬橋稲荷神社神職 |
| | 藤原和博：杉並区立和田中学校校長 |
| | 安齋和樹：杉並区立済美教育センター指導主事 |
| | 佐藤裕美：警視庁新宿少年センター副主査 |
| | 田城利明：東京都杉並児童相談所所長 |
| [指定討論者] | 月村祥子：警視庁世田谷少年センター主査 |
| | 藤野京子：早稲田大学文学学術院准教授 |
| [総合司会] | 古谷修一：早稲田大学大学院法務研究科教授 |
| [司会] | 石堂常世：早稲田大学教育・総合科学学術院教授 |
| | 渡辺 巧：早稲田大学社会安全政策研究所客員教授 |

問題提起

石川正興：本研究所所長，早稲田大学大学院法務研究科教授

いつの世でも、子どもたちが心身ともに健やかに育ってってくれることは、私たち大人にとり共通の願いであります。教育基本法や児童福祉法，少年法という，子どもの社会化にとって非常に重要な役割を演じている法律の冒頭の規定には，健全育成という言葉が出てきます。

本日のパネリストの方々は，杉並区¹という地域において，こういった法律に関連する領域でご活躍されている方々であります。現に非行を行いつつある少年，また既に非行を行った少年の健全育成を目標とした保護活動に従事されている方がいらっしゃいます。他方で，少年たちが非行に走ることなく，健全な活動に情熱を傾けることができるような環境づくりに従事する方もいらっしゃいます。

前者の方は非行少年と正面から向かい合っている方ですが，これに対して後者の方は，いわば間接的に非行少年と向かい合っていると言えるかと思います。また後者の活動が，健全育成を目指す第一次的な社会化のプロセスだとすれば，前者の活動は，一次的な社会化のプロセスから逸脱，あるいは脱落してしまった少年たち，脱落しそうになっている少年たちの第二次的な社会化，これは通常再社会化という言葉が使われるかと思いますが，そういったプロセスになろうかと思います。少年非行対応のネットワークづくりを考える際には，こういった二つの側面の活動を視野に入れて考えていかなければならないと私たちは考えまして，パネリストの方々の人選についても，こういった観点を強調して考えてきたしだいです。

次に，なぜ杉並区を選んだのかということについてご説明します。国レベルの政策は，突き詰めますと私たちの身近な生活空間である地域レベルでの施策を通じて現実化していくものと考えます。また，地域社会での活動は，あたかも大河の一滴のように国の政策に流れ込んで，ときにはその方向を大きく変えることがあります。杉並区は，住民による自主的，自発的な活動が盛んな地域であり²，本日のパネリストの方々は，画期的な試みをなさっている方々です。その意味で，本シンポジウムでは，杉並区を選ばせていただきました。

少年の発達と社会性の獲得のためには，親，家庭，仲間，学校，何よりも地域社会との良好な出会いが必要です。特に少年の健全育成のためには，地域社会における住民相互の緊密な結びつきが不可欠です。地域社会における少年非行の更生機能の低下が強く認識されてから久しくなりますが，一方では，地域の住民自身の手

で、自主的、自発的活動の活性化が試みられてきています。定年退職なさった団塊の方々が、地域社会にもう一度戻る動きもみられます。

少年の健全育成については、関係する機関が組織の縦割りへのこだわりを解消して相互に連携しながら、少年の非行、いじめ、校内暴力、家出などの問題行動、あるいは少年を被害者とするような出来事といった課題を解決しなければなりません。受け身ではなく、先手を打って問題を予防的に解決する。そういう住民の強い要望に、関係機関も応えなければならないわけです。

地域社会を場として、非行少年、保護者、被害者などの対話の機会を用意し、少年対話会³によって少年の立直りをサポートし、非行少年の再非行防止、被害者の立ち直り、地域社会における市民社会の安全と平穩の確保を目指していく試みも始まっています。少年の健全育成に関しては、多くの関係する機関や専門家が結集し、住民と直接連携してチームワークよく取り組む必要があります。

高まりつつある住民の自主的、自発的活動は、かつて地域社会が果たしていた機能を補いつつあります。その中でも杉並区は住民の活動が盛んな地域です。杉並区の住民の皆様とともに、多くの機関、学者・専門家、NPO、ボランティアなどが連携した、地域社会における少年の非行対応ネットワークの構築の可能性について、加害者と被害者との対話に基づく修復的司法の考えも視野に入れて、地域の現場からの報告に基づき議論を進めていきます。

第一部 各現場からの報告

1. 防犯活動から地域再生への道

―地域社会の現場から―

本橋宣彦：ご近所付き合い広目隊隊長、馬橋稻荷神社神職

ご近所付き合い広目隊という地域の自主防犯ボランティアの隊長をしております、本橋と申します。よろしくお願いいたします。普段は地域の神社の神主をしています。このご近所付き合い広目隊は、NHKの「ご近所の底力」という番組がありまして、その最初のお困りご近所として取りあげられた団体です。そのころは名前もなく、地域に防犯ボランティア組織もありませんでした。

私たちの住んでいる町は、JR中央線の阿佐ヶ谷駅、高円寺駅のちょうど中間点で、昔は馬橋という町がありました。そこが私たちの住んでいる町です。私たちが発行している「馬橋瓦版」⁴という会報にもありますが、いまから7年ほど前に空き巣が非常に増えてきました。このあたりは、大正12年の関東大震災以降、急速に農

村が宅地化したところですから、現在でも、細い路地などは昔の農道そのままを使っています。住宅が大変密集していて、道が狭い。少し路地に入りますと、昼間は誰も通らないような道があります。そして、ある程度高収入の方々がいらっしゃる。このようなところは、実は空き巣が狙う場所だったのです。

本当に全国的にも空き巣の多発地帯と言われるくらい、空き巣が大変多くなりました。そのころ住民の皆さんが、「うちも入られた」「うちも入られた」と、みんな空き巣に入られた状態で、私の家も2回空き巣に入られています。治安が悪化するなかで何とかしよう。交番でもつくってもらったらどうかという動きがありまして、警察や杉並区に相談に行ったのですが、配属する人員も予算もないということで諦めざるをえませんでした。

そうした中で、NHKがそのことを聞いたのでしょうか、「この地域はこれだけ空き巣がはやっているのだから、これを何とかしたらいかがですか。今度そういう番組をつくるので、そこのお困りご近所として登場してもらえないか」ということで、地域の町会から選出された人たちが20名ほど集まって、NHKに出かけました。そこで、防犯ボランティアとして実績のある方々に活動の成果を聞き、「あなた方の町ではどうですか、これから空き巣撃退防犯ボランティアをやりますか」、「やりましょう」ということで立ち上げることになりました。これが今から約5年前で、来年3月で丸5年を迎えます。

この活動が功を奏しまして、空き巣の多発地帯が、ぐっと空き巣が減りました。聞くとところによりますと、私たちの町からもう少し先にいった荻窪で捕まった空き巣が、「実は阿佐ヶ谷、高円寺近辺は最近防犯ボランティアが盛んだから、手薄な荻窪方面で活動したんだ」と語ったという話もあります。空き巣は、大変敏感です。よくその町をみていて、町が汚れている、人と人とのつながりがいい、などの町の状態を見極めて、狙いを定めてきます。

杉並区でも、区をあげてこういう防犯団体をつくっていかうという動きになりました。現在、130を超える防犯団体が立ち上がっています。ところが区全体に活動が広がると、この馬橋という地域が特殊ではなくなってしまったわけです。

去年でしたか、また空き巣が増加してきて、毎日のように2軒、3軒と空き巣が入る状況になってきました。警察や杉並区も、急速に空き巣が増えて、これを何とかするために防犯カメラを設置し、私たちご近所付き合い広目隊のメンバーでも、アパートや自分の家にこのカメラを設置することで、また、空き巣を減らしていくことができました。昨年から今年、空き巣発生件数が約70%以上減少したということです。

パトロールと防犯カメラという相乗効果があったのだと思いますが、こういう活

動を更に継続していくことが重要になっていくわけです。継続するなかで、ただ単にパトロール活動だけをしていればいいということではありません。みんなが手に手を取って、ご近所付き合いを広めていく。これが私たちの名前ですから、そういう地域社会に変えていかなければいけません。防犯活動から地域再生への道と少し大きな話を題名にしてありますが、現在まだ道半ばで、始まったばかりといった方がいいかもしれません。

私たちの町は以前つながっていなかったわけではないのですが、いろいろな観点が抜け落ちていました。私たちの活動の三本柱に、パトロール、挨拶運動、町の美化運動があげられていますが、いつの間にか私たちの町は、人と人とが会ったときに「こんにちは」「こんばんは」というような挨拶が少なくなっていました。また、回覧板や町のゴミ捨て場などが汚れているところもありました。いうなれば、私たちの家のことは考えて、あるいは近しいご近所とのお付き合いはあったのですが、それをもっと全体に、外に目を向けて考えていくような力が落ちていたような気がします。

防犯活動を通じて、再度皆が仲良く付き合い、挨拶ができるような、防犯活動や防災活動で力が合わせられるようなまちづくりを目指していく。これが地域社会の再生への道ではないかと思います。地域社会が弱くなったと言いますが、それは外に向かったの目を失っていたのではないかと思います。

自治会や町会がありますが、実は自治会というのは自ら治める会で、昔はある程度自分たちで自治を行うことがありました。道をつくったり河川を引いたり祭りなどがそうで、そうした自治が認められていましたが、現在は行政からのサービスを受ける側、いうなれば庇護されている側というようなことで、地域社会とは言っても自分たちで考え動くことが少なくなってきました。そのようなことが、私たちの町が弱くなってきたことではなかったかと思っています。

防犯ボランティアは、自分たちで考え自分たちで動きます。活動費も、杉並区から立ち上げ資金なども出ましたが、それだけでは不足していますので、自分たちで何とか活動資金を稼いで活動を展開しています。

近年では、近所の小学校のPTAが点数制をとっており、小学校や地域社会の活動に出ると点数がもらえて、パトロール隊に参加しますと1点か2点をもらえるようになりました。そういうところから、PTAの若いお母さん方にもこれから社会をみつめていただき、地域社会に入っていっていただきたいと思っていますし、定年退職をして60歳後半から70歳前半くらいの方々も近年参加していただいています。お勤めの方はなかなか難しいと思いますが、定年退職なさった方々が地域社会にもう一度協力してくださることが、これから重要ではないかと思っています。

少年非行対応ということでは、挨拶運動や子どもたちに挨拶をすることによって、子どもたちの顔を覚え、子どもたちに私たちの顔を知ってもらうことで、地域に一つのしがらみをつくり、子どもたちを非行から守っていくことにもつながっていくのではないかと思います。

現代社会は弱くなっています。社会というのは、家族も社会、郷土も社会、また国家も社会です。こうしたものの全てが弱くなってきているのではないかと思います。

自分が何々家の一員である、自分はどこの出身であるとか、自分は何々小学校や中学校の一員なんだ、あるいは自分は日本人なんだという帰属意識が非常に弱くなっています。ということは、そこに対して少しでも貢献していこう、いい町をつくっていこうという意識が子どもたちに芽生えないところが大きな問題ではないでしょうか。うちの地域の子どもたちをみていて、この地域に暮らしていることをどれほどの子どもたちが考えてくれているかと考えるところがあります。

2. 学校教育の現場から

藤原和博：杉並区立和田中学校校長

杉並区立和田中学校の校長の藤原です。私が今日お話ししますのは、少年についてです。まず学校で何ができるかということで論じます。それから、予防的なことだけについて論じます。さらに、先ほどから出ています少年の社会化について、新しい技術が求められています。古い技術ではもう難しいのです。その新しい技術として私が実践しております「よのなか科」⁵⁾という授業、それから地域本部を学校の中に設置して、60名、70名のボランティアを結集し、先生たちを助ける学校支援地域本部という考え方について述べさせてもらい、最後に新しい時代の道德の在り方について話します。

まず、よのなか科という授業です。学校で習う知識をどのように組み合わせれば、世の中の役に立つ知恵と技術に変換するかということです。学校と世の中を結ぶような授業をもう7年間連続していますが、とりわけ秋口に法教育をやります。少年法を考えるということで、少年が仲間をナイフで殺してしまった事件について、実際に模擬法廷を教室で展開します。

このときには知り合いの弁護士に来てもらいますが、全国どこでこの授業をやっても、日弁連に言えば弁護士は来てくれます。検察官でさえも空いていれば来てくれます。2年後に裁判員制度がスタートすることもありまして、最近では裁判官も

法衣を持って学校に来てくれます。そういうヘルプを得まして、少年法にかかわる事件を刑法上どういうふうに裁くのかをロールプレイさせます。

中学2年生、3年生が対象ですが、検察官の役、弁護人の役、裁判官の役で、こういうロールプレイが非常に大事です。いま中学校で行われている法教育は、非常にちやっぷい⁶です。憲法からいって刑法と民法の解説が多少あるくらいで、少年法をきっちりやることはありません。これは非常に不思議なことだと思います。少年法の主体である中学生、高校生が少年法を学んでいない現実を、皆さんによく知っていただきたいと思います。

この授業につきましては、時間があればビデオなどをおみせしたいところですが、お帰りになられてウェブで藤原和博を検索していただきますと、「よのなかネット」というホームページがあります。ここから「よのなかマスターティーチャーになりたい」というボタンを押していただきますと、全国よのなか科ネットワークというウェブサイトに行きます。ここで、私がやっておりますよのなか科30カリキュラムが全て5分間の映像で収められていまして、ID、パスワードなしでみられます。法教育がどういうふうに行われているか、ぜひご覧いただければと思います。私は、まともな法教育が中学生、高校生に全く行われていない現実を皆さんにご報告させていただきます。その解決策としてのよのなか科です。

2番目の地域本部ですが、いま馬橋の例がありました。残念ながらその他の地域、私の中学校のある地域は地域社会そのものがかなり減退しており、例えば町会長や商店会長は70歳代、80歳代で、非常に弱くなっています。ですから、地域に学校を開いてもエネルギーが学校に入ってきません。そこで、学校のなかに新しい地域組織をつくりました。それが地域本部です。

60名、70名のボランティアを結集してと申し上げましたが、その構成員の半分以上が大学生です。教員になりたい大学生を組織的に集めて、土曜寺子屋と言いまして、ドテラと略すのですが、今日も開かれています。土曜日の午前中に生徒たちを集め、自主的に宿題を持ってきたりします。その勉強を、大学生のお兄さんお姉さんで教師になりたい人たちがサポートします。ほとんど交通費に満たないようなお金で、彼らは結構遠くからもやってきます。

地域というと和田2丁目という感じになってしまいがちですが、そうではありません。学びのコミュニティーですから、そこで学びたい人。つまり、教師になりたいから中学生と触れ合いたいという大学生が、1時間かけてもやってきます。30名から40名がネットワークされており、年間にだいたい30回開催します。夏休みはサマースペシャルということで2週間通ってきまして、常時15名から20名が、和田中の生徒380名中、土曜寺子屋に通ってくるのが100名から180名になりますので、そ

の子どもたちの勉強の面倒をみています。これによって、土曜日にずっと寝ていたり、金曜日の夜にずっとゲームをやって土曜日に寝てしまったり、テレビを見放題ということがなくなりますので、宿題の提出率が飛躍的にあがっています。そのことで、学力にもかなり底支えになってきています。

土曜寺子屋のほかに地域本部が何をしているかといいますと、あと二つ、メインの活動があります。一つは図書室を放課後、毎平日の3時から5時までオープンして、そこに地域の本好きのおばちゃんがやってきます。そこには本だけではなくマンガなども置いてありますので、何となく行き場所のない子、部活をやるには少し体力がないし、家に帰っても誰もかまってくれない子。いまの子は、杉並でさえも7割方の子は、3時半や4時半に家に帰っても「おかえりなさい」と言われません。ですから、行き場がないのですね。それを図書室に集めて、おばちゃんたちがコミュニケーションする。昔でいえば、地域社会でおばちゃんおじちゃんとチャットしていたりする。そういうコミュニケーションが図書室で行われています。私は、和田中の図書室は第二の保健室だと言っています。

もう一つは、緑のお世話です。緑のお世話を通じて、おじいちゃんおばあちゃんと交流することも、地域本部のメインの活動としてやっています。こういうことを通じて、生徒たちと昔の地域社会で当たり前にあった、お兄ちゃんやお姉ちゃん、おじちゃんおばちゃん、おじいちゃんおばあちゃんとの斜めの関係ができます。斜めの関係がキーワードです。親子という縦の関係ではなく、先生と生徒という縦の関係ではなく、かといって友達とのただの横の関係ではない。斜めの関係が人生をつくったり、いじめを早期発見したり、居場所をつくったりするわけです。その斜めの関係を豊かにすることを、地域社会、地域本部がやっています。

これにつきましては、文部科学省も和田中のこのモデルを全国に広めたいということで、通るかどうかは分かりませんが、全国の1万校区の中学校区に、和田中をモデルとする地域本部をつくることを名目にしまして、205億円の概算要求があがっています。非常に難しそうだという感触は得ていますが、私は学校を核に地域社会を再生することに希望があるのではないかとみています。和田中はそれを実際に実証しているわけです。

最後ですが、道徳について一言申しあげたいと思います。割と古い方々が、修身の教科書を持ち出したりして、道徳を復興すると日本の少年たちはもっと心持ちがよくなると誤解をされ、そういうことを言う方がいらっしゃいます。申し訳ないのですが、私はこれは間違っていると思っています。

たとえば、いまの子に「思いやれ」ということを教員が言うとしめます。あるいは少しありがたい物語が教科書に書いてあって、それをたいして社会経験のない教員

が教える。そうすると、思いやりが入るでしょうか。「思いやり」と言うと、「はい。思いやります」というふうに入るのでしょうか。そんなことはないと思います。愛国心も志もそうだと思います。私は、思いやりや愛国心、志が低下しているように思うのは、地域社会におけるコミュニケーションのクオリティーが下がっているからだだと思います。そういうものの復興なしにして、学校の授業で思いやりと教えても意味がない。

例えば、自殺という問題一つとっても分かると思います。少年たちに自殺はだめだと、感情的に皆さんが教えたとします。頭のいい中学生なら、こういうふうに言い返します。「だって、大人は年間3万3000人も死んでるじゃない。この人たちは、みんな悪い人なの」。悪い人のわけがありません。自殺が悪いというためには、道徳的には自殺した人は悪いと言わなければいけません。でも、それは言えないですね。おそらく本当に悪い人はどこかに別にいたと思います。

その事実を、もう子どもたちが知ってしまっています。こういうなかでは、道徳の在り方が変わっていきます。もっと理性的に、自殺というものが是か非かをディベートするということです。感情的にだめだと押しつけるのではなく、理性的に理解させるような、新しい道徳の手法をとられなければ浸透しません。

もし少し興味を持たれた方がいらっしゃれば、今週発売になりまして、今日の新聞で告知されています『新しい道徳』という私が書いた本がちくまプリマー新書から出ています。この『新しい道徳』という本に、地域本部のこともよのなか科のことも述べています。私が『新しい道徳』という中で明らかにしたことを、一つだけ皆さんにお知らせしておきたいと思います。いじめ自殺に関わることでものすごくショッキングなことですが、去年10月にいじめ自殺がめっちゃくちゃ報道されました。皆さんの頭の中には10月にすごく自殺が増えているという感覚があるのではないかと思います。実際に警察庁のデータに当たってみますと、10月は減っています。報道は2年前のものだったり半年前のものを隠ぺいされたということで、それでめっちゃくちゃな報道がされました。

その結果どうなったかと言いますと、ここからがすごい話ですが、11月、12月と自殺数が跳ねあがっているのです。一昨年とその前は、10月に減りますとそのまま11月、12月と落ちています。それが跳ねあがっている。これはどういうことかというのは分かりますね。報道の加熱によって加速されてしまった、引き金をひかれてしまったのです。

諸外国では、こういうことがないように、とりわけ年少者の自殺が起こったときに、その遺書が公開されたり、動機が分かるようなものが報道されたりはしません。あるいはその方法、例えば学校で首をつったとかは報道されません。そういう

ことが報道されると、結局そういう動機と共通するものを持っている子が、そういうふうによれば仕返しができると思ってしまうわけです。仕返しはできません。でも、いまの子は死んだらおしまいという感覚はきっとありません。半分くらいは甦ると思っているか、もしくはいじめっ子が警察にとっちめられているところを、どこかこのへんに浮遊した目でみれるのではないかと思っている節があります。

去年すごく甦りもののテレビドラマがはやったこともあります。それから、子どもたちが読んでいるジャンプなんかを一度読んでください。ほとんどのストーリーは前世と今の世、そして来世を行き来してしまうような主人公ばかりです。そういう意味では、自分が自殺をして仕返しできると思っていても不思議はありません。実際にデータが跳ねあがっている事実を、この本では明らかにしています。私は、メディアの自主規制が絶対に必要だと思います。

3. 教育 SAT

ー教育行政の現場からー

安齋和樹：杉並区立済美教育センター指導主事

杉並区教育委員会済美教育センターに所属しております、指導主事の安齋と申します。早稲田大学は本区の教育に常に非常なご協力をいただいています。学生ボランティアで非常に優秀な学生を派遣していただいております、校長先生も非常に頼りにしており、学校の教育の向上にも役立っています。また、来年度は、早稲田大学で教職員大学院を開設するという話になっていますが、それにも、本区の小学校、中学校を協力校ということで推薦させていただいています。

本区では、本年度から教育 SAT⁷というものを立ち上げて、今ある学校の緊急課題に対して対応するセクションを設けています。昨年末いじめによる自殺が非常に多く報じられた経緯があります。本区はいまのところいじめによる自殺はないのですが、これは全国的にどこで起きてもおかしくはない現状があります。杉並区では、まずそういったいじめによる自殺等をなくしていこう。絶対に起こしてはいけないといった方針のなかで、教育 SAT を立ち上げました。SAT というとは何か仰々しくて、学校からすると集団で押しかけてくるのではないかというイメージがあるのですが、SAT というのはスクール・アシスト・チームの頭文字をとったネーミングで、学校を支援するチームということです。

指導主事の私が中心となってやらせていただいておりますが、校長経験者、スクールソーシャルワーカー、心理専門職、精神科医等と多岐にわたったメンバーで構成

しています。一つの課題に対してそれぞれの専門的な視点から、こういった支援をしていくのがいいのだろうかと考え、チームとして多様な側面から課題解決の支援をしています。

いままでは指導主事が中心になって、学校にそういう課題があったときには、助言させていただいていたわけですが、今は家庭も地域社会も非常に複雑化しているなかで、子どもの課題が、単純に、「こうだ」というセオリーのなかで解決していくのが非常に難しくなっています。

一つ例をあげさせていただくと、ある家庭の話です。父親が亡くなり、母親は再婚しました。しかし、父親と子どもとの関係はあまりよくありません。父親は子どもに愛情を感じず、子どもは父親に心を開きませんでした。不幸にも母親も亡くなってしまい、義理の父親と子どもだけの生活になりました。その後、父親はお金を渡し、子どもはお金をもらって生活しています。子どもは夜中はいかいしたり、父親がいないから友達を家に呼んできて好き放題のことをします。子どもにとってはうるさい人はいません。父親も、お金を渡しているからいいだろうということで、子どもを野放し状態にします。こういった現状の中で、非行はどんどん広がっていきます。

例えば、我が子がいじめられていたら、親はなんとかしたいと思います。学校に相談したり、また、教育委員会に相談したりといったことがあります。学校も関係機関も、家庭と連携しあって解決しようとしています。

しかし、この家庭は誰も困っていないので、周りの連携体制ができていても、肝心の家庭の中で誰も相談しません。学校が親に「これはおかしいですよ」と言っても、「ちゃんとお金を払って子どもたちを養育しているんだから、何も問題がない」ということで、相談することが全くない。内側から発信をすることがないのです。学校もなかなか入り込めない。今度は児童相談などで、子ども家庭支援センター等がいろいろと連携しながらやっていきたいと思いますと進めていっても、なかなか核心にたどり着けない。だからといって諦めるわけにはいけないので、何とかしていきましょうと父親を説得します。「子どもを何とかしたいから相談に乗ってください」と親が言うのが通常の形だと思うのですが、そうではなくて、こちらから「何とかしないといけないんじゃないでしょうか」と説得するところから始めるという逆転現象が起きていることが、私たちが様々な対応をさせていただくなかで最近感じていることです。

この例のように、今、家庭の形が非常に見えにくくなってきています。そういったなかでの対応が、非常に難しいと思っています。

また、地域で子どもを健全育成することが本当にこれから必要だと思っているの

ですが、私たちのところによく苦情等が入ってきます。こういった内容かという
と、「うちの前の道路で子どもが遊んでいる。うるさい。何とかしてほしい」とい
うことです。本来ならば、目の前にいる子どもに「ここは遊ぶ場所じゃないよ」と
言えば、子どもは「分かった」と行けばいいでしょうし、だめならだめで、そこで
きちんと注意するなり何なりすることができればいいのですが、そういうことがで
きません。まずは教育委員会に言って、「たぶんこの近くの何々小学校とか何々中
学校だから、教育委員会から学校に言ってくれ」というような、回りくどい対応を
していかなければいけません。

昔は地域で育てていきましたという、暗黙の了解のなかでできていたものが崩
れつつあって、しかも家庭も崩れつつあるなかで、こういう課題がどんどん出てき
ていきます。教育SATは、いじめ、不登校、学級の荒れの対応のために立ち上げた
ものなので、そういった対応が本分ですが、だんだん違った事案の緊急対応が多く
なってきました。私たちのなかでは、少しでも学校の支援ができればいい。またそ
れを通して、子どもの健全育成ができればいいと思っています。

いま対応していて思っているのは、小中学校いろいろ対応しているなかで、本当
に学校の中で手に負えないというか、暴力をふるったり暴言を吐いたりしている子
を見てみると、小学校低学年時代からずっとそういうことをやっています。つま
り、指導を重ねてもあまり効果がみられなかったということになります。しかし、
その背景を探っていくと、共通したものが見えてきました。

問題行動を起こせば、その子は学校で指導を受けます。1回2回ならともかく、
指導が通りにくい場合は、「学校で指導しているので、家庭でも十分話してください
」というように親に協力を求めます。ある子は、家庭で学校よりも厳しく叱られ
ます。それが面白くなくて、また学校で悪さをします。そして、常に同じ指導を受
けることで、自己有用感や存在感、肯定感がどんどん薄れていきます。これを何年
間も繰り返すので、するとどうなるかというと、子どもは「自分の気持ちは誰も分
かってくれないんだ」と思うようになり、心は荒れていき、余計に悪さをするよう
になります。家庭は、学校から言われても、どうしていいか分からなくなり、一方
的に我が子を責める学校に不信感を抱くようになります。本当にみんな困ってしま
って、蟻地獄にはまったかのように、現状が悪化する一方になります。

個人的な考えですが、そういった場合、少し学校から離れて、地域でそういった
子を面倒みるというのはどうでしょうか。いま中学校では職場体験をやっています。
これは教育課程の位置づけでやっているのですが、そうではなくて、この例の
ように、なかなかよい方向に向かわない場合、少し学校から離れてそういう職場体
験的なものをしながら内省を促したり、あなたがいると助かるよ、よくやってくれ

たね、というような、地域で温かく育てることで、そういった子どもも元に戻り、社会化みたいなものができてくるとか、社会性が身についていくと思っています。

学校だけではなかなか解決しきれないものがたくさんあり、そういったことは保護者も同じように感じていると思うので、社会全体で育てていくことが非常に重要だと本当に思っています。

4. 警察の少年相談の現場から

佐藤裕美：警視庁新宿少年センター副主査

警視庁新宿少年センターの佐藤です。警視庁には、少年の非行防止と健全育成のための機関として都内に8カ所の少年センター⁸があります。主な活動としては、警察官と少年補導職員が行う街頭補導活動や、私のような心理職が行っている少年相談活動⁹、非行防止教室などの広報活動等を行っています。新宿少年センターは、杉並区と中野区と新宿区を担当しています。

私は少年相談を担当してまして、家庭や学校、地域の関係機関や被害少年サポーターなどの少年警察ボランティアなどと協力して、非行に関する相談や被害少年の心のケアに当たっています。その中で、最近の相談からみた状況を若干お話しします。最近の相談内容として増加しているのは、携帯電話に絡む相談です。子どもたちが持っている携帯電話の普及率がかなり高くなっていて、少年相談でもそれに絡む問題での相談が増加しています¹⁰。

たとえば、つい先日の事例ですが、携帯電話やパソコンの掲示板やメールを利用して、あたかも学校の先生や友達全員が、クラスで自分のことを誹謗中傷しているかのようなメールを送りつけられたり、インターネットの掲示板に書き込まれていたりというお子さんがいました。「死ね」「いついつの試験のときに殺してやる」というメールを直接受け取っています。それを見て、本人は精神的に相当参ってしまって、心に深い傷を負ってしまうほど追い込まれてしまいました。

それ以外に、アダルトサイトや少年に有害な影響を及ぼすサイトを利用している少年も多いようですが、アダルトサイトなどの刺激を受けて性犯罪を犯してしまった中学生の男の子の相談や、普通のアイドルグループのファンサイトやアニメのファンサイトで知り合った相手と、いろいろ情報交換をしたり自分の悩みを相談したりしているうちに親しくなって会うことになったのですが、同級生の女の子だというネット上での情報と全く違い、実は相手は男の人で、性被害を受けてしまったという女の子の相談があったり、そういったサイトやメール交換などにのめり込ん

で、生活が乱れて学業がおろそかになってしまったという相談もあります。

携帯電話は、中学生で約7割、高校生で約9割が持っている現状があり、それに合わせてコミュニケーションの形態も子どもたちの間でかなり変わっています。親子間でも、直接的にはうまくいかななくても、メールのやりとりで何とかコミュニケーションが図れるようになったという家庭もあるくらいです。うまく使えば便利なものですが、対人関係のスキルが未熟な少年にとっては様々な影響を受けやすく、サイトの種別によっては有害な影響を受けてしまっている現状があります。

急激に普及したインターネット、携帯電話、パソコンもそうですが、正しく使えばいいのですが、悪いことについては対策が後手後手になってしまっています。親御さんもそうですが、対策をする大人や持たせる大人がなかなかその対応についていけないという現状が見えてきています。警察では、セイフティー教室など機会をとらえてインターネットの危険性や問題点などの情報を発信したり、子どもへの情報モラルや危機回避教育を行ったり、フィルタリング対策などを推進しているところですが、フィルタリングの普及率は低いのが現状です。

そんな中で、私が相談を受けて感じていることですが、親御さんに来ていただいたり、お子さんに来ていただいたりしていろいろな話を聞く中で、子どもは、友達やお母さんやお父さんに対する不満をこぼします。お母さんがどういう話をしてくるかという、ご主人やお姑さんの愚痴をこぼしてきます。むしろ自分の言い分を聞いてほしくて、自分自身を肯定してほしくて来ている印象を受けています。このような関わりは、わざわざ少年センターにいらっしゃらなくても、たとえば友達関係や親子関係、夫婦関係、あるいは地域の関わりといったところで補えるものではないかと思います。

しかし現状では、こういうことは人には相談できないと言って、なかなか地域では補えないようです。ただ、子どもたちを見ていますと、インターネットなどの逃避的な世界やバーチャルな世界に依存している一方で、センターに来て自分を認めってもらうことで、現実社会での自信を取り戻しているかのような印象を受けています。

そんな中で、地域の中で小さいころから知っている人から声をかけてもらったり、学校行事などのやりとりの肯定的なかかわりの中で立ち直ったケースも、相談の中では結構あります。非行少年で突っ張ってしまってどうしようもなく、センターに呼んでも来なかった少年ですが、近所の酒屋さんのおじさんが小さいころを知っていて、たまたま道で会って、「よう、最近元気か」というところから声をかけてくださいました。最初はつんけんしていたのですが、そのうち打ち解けて、そのおじさんがいい相談相手になってくれ、そこから立ち直ったというケースがありま

す。

地域行事に参加したり，地域の人から声をかけてもらったりすることで，現実の対人関係の交流の場を広めたりすることは，非行防止の観点からも重要なことだと思いますので，地域での顔の見える直接的なかかわり合いに期待したいと思います。

相談の中で会っている子どもたち，親御さんもそうですが，とてもコミュニケーション能力が低いように感じられます。何か問題があるとすぐに学校に文句を言うとか，少年センターに学校の悪口を言いに来ます。協力し合うというより，敵対関係になってしまっているのです。本当は協力し合えば子育てがうまくいくところも，敵対関係になってうまくいかないというような現状があります。親もコミュニケーション能力が低いことが多いので，せめて関係機関が連携をきちんととれるネットワークをつくることで，少年や親御さんのコミュニケーション能力を高めることにつながっていけばと痛感しております。

5. 児童相談所における非行相談への対応

－児童相談の現場から－

田城利明：東京都杉並児童相談所所長

ご紹介いただきました田城と申します。児童相談所における非行相談について報告させていただきます。非行児童に対する理解を深めていただき，今後の非行児童の支援や援助に向けての取り組みと次代を担う子どもたちの健全育成のために，関係機関や地域社会の取り組みの一助にしていだければと思います。

報告に入る前に，児童相談所¹¹について若干説明させていただきます。児童相談所は児童福祉法に基づいて設置された専門機関で，18歳未満の子ども全般にかかわる相談を行っているところです。具体的にどのような相談を受けているかは，虐待だけではなく多くの相談に対応しています。相談を受けたあとは，医学，心理診断。これは心理職員やお医者さんが行います。あるいは社会診断ということで，児童福祉司が学校に行ったり，家庭を訪問したりして調査します。

子どもによっては，一時保護をして行動診断をします。どんな子どもなのかということで，おおむね1カ月程度保護します。その結果を合わせ，総合診断ということで会議を開き，最終的には児童相談所の所長が処遇を決定します。在宅で指導する場合と，施設で処遇をする場合があります。

相談の実態ですが，相談件数は，昨年度（平成18年度），東京都全体で2万9777

件です。本日のテーマである非行相談については、平成18年度は1623件です。過去10年間の非行相談件数は、平成9年度以降1250件前後で推移しまして、14年度に一時期減少していますが、一転15年度は359件増えて前年度比1.35倍になっています。20年、30年前を調べてみますと、その当時は結構非行相談は多かったのですが、どちらかというと非行相談は少なくなってきました。

それでは、本題の非行相談の概要からご報告します。児童相談所に相談のあった非行の内容を大きく分類しますと、家出外泊、盗みが多いのが現状で、相談の大部分を占めています。男女別にみますと、男子で最も多い非行相談内容は万引き、次いで家出外泊、深夜徘徊になっています。特に非行の入口といわれる、いわゆる初発型非行が多くなっているのも現状です。また男子の場合は、女子に比べて暴行傷害、恐喝、学校内での暴力行為といった、粗暴に関する非行の割合が高いのが特徴です。

女子につきましては家出外泊が最も多く、深夜徘徊、不良交友の順になっています。実際にあった事例ですが、たとえばメールで知り合った方を頼って鹿児島まで行ってしまい、鹿児島の児童相談所から私どものほうに「お宅の管内の子どもを私どもで保護している」と連絡があるなど、北海道や京都などほかで保護される子どももいるのが現状です。

非行相談のあった子どもの学年ですが、中学生が約7割です。非行相談の場合、小学4年生ころから増加の兆しが見え、小学校高学年にさしかかる時期は子どもが交友関係の広がりを見せる時期でもあり、家庭基盤の不安定な子どものなかには、非行仲間との交友関係が学年の枠を超えて広がっていくとも考えられています。非行相談の大部分は中学生のときにピークを迎えており、高校生はほとんどありません。子どもたちが思春期に入って不安定な状態の中で、非行に逸脱していくことが数値的に出ています。

グループの規模ですが、最も多いのは2人から4人の39%。単独は36%という数字が出ています。非行相談で児童相談所が対応する子どもの多くは、単独、あるいはいまお話したように少人数のグループで活動していることが多く、実際に子どもに会ってみますと、必ずしも特徴のある外見をしているとは限りません。外見は特徴なくグループ化もしていない場合も多いという状況で、逆に目立たない分だけ対応が遅れてしまって、気付いたときは急激に非行が悪化していることもあります。

次に相談者の実態ですが、相談者のうち、書類通告、身柄通告という形で警察からの通告が多いのが現状で、これが50%です。保護者や学校からの一般相談は、45%です。保護者からの相談内容は、子どもの家出外泊が最も多く、続いて盗み、金品持ち出しとなっています。保護者が子どもの非行で最も心配しているのが家出外

泊ですし、子どもの家出外泊に盗みや金品持ち出しなどが重なって、ようやく非行の重度化に親が気付く、相談に訪れるのが実態です。

保護者の約4割が子どもの非行を心配して自らの意思で児童相談所を訪れています。一方、警察から通告を受けて児童相談所に行くようにという指導が入り、逆に児童相談所から呼び出しがかかるわけですが、それでも児童相談所に来ない親が15%あります。保護者が非行発生から相談するまでの期間につきましては、3カ月未満が約3割、1年以上3年未満が21%、3年以上相談しなかったのが12%ということで、相談の遅れが非行を深刻化させ、非行の改善を困難にしているおそれもあります。

次に非行があった子どもの特徴と、取り巻く環境です。子どもの性格特徴を上位から三つあげてみますと、自己中心的、未熟である、意思が弱いとなります。特に思春期の子どもたちが非行への親和性を高めて、自己中心的な行動規範を強めていくことが推測されます。また、未熟で意思が弱い子どもが非行集団に取り込まれるなど、逸脱していくことも考えられています。

非行について自覚できている子どもは44%で、そのうち25%が改善の意欲があります。逆に30%の子どもが、自分の非行について自覚できていません。非行相談があった子供の生活場所は、自宅が86%です。家族形態については、実の父母がいる家庭が37%。実父、継養母、あるいは実母と継養父の世帯を合わせると、父親と母親がいる家庭が49%になります。保護者の養育態度についてはよく言われますが、いわゆる放任が最も多く約3割です。逆に養育態度に問題がないケースは、父親が25%、母親が24%になっています。父親の47%と母親の60%は、非行相談に協力的です。

地域の環境ですが、たまり場は自宅近辺のお金のかからない場所です。それから友人の家が最も多く、自宅近辺が75%、自宅から遠い場所は20%という結果が出ています。地域の環境については、問題ないが41%、非行を増長する場所や風潮があるというのは22%という数字です。

子どもの虐待経験ですが、非行相談のうち約4件に1件の割合で虐待の経験が認められています。具体的には身体的虐待とネグレクトが多く、それぞれ10%です。虐待者は実の母が57%、実の父が43%という数字になります。年齢は、7歳から12歳が約4割で、虐待を受けていた期間については、3年以上が49%、1年以上に広げてみますと72%ということで、なかなか虐待がみつけれません。その結果、子どもは家庭の中で虐待を受けながら我慢して生活しているという実態があります。

非行関係の施設に入所する子どもたちの約6割、施設によっては約8割が虐待を受けた児童であるという報告があります。虐待を受けた子どもが非行に走ってお

り、非行を予防するには虐待を防がなければいけないということが常々言われています。単に保護者や家庭を批判するだけではなく、保護者や家庭を支えることを通して子どもを支えることが重要であると考えます。

最後に、非行防止を図るための地域における支援の在り方です。非行相談を受けたその子どもたちは、ほとんど在宅指導のまま地域で生活しています。児童自立支援施設等に入所した子どもも、問題行動や家庭環境等の状況が改善されれば地域に戻ってきます。しかし、地域での立ち直りを支える社会資源が少ないのが現状だと思います。地域の関係機関との連携や協力が活発でないのも現状かと思っています。

地域に住む子どもたちの非行化を予防し、非行からの立ち直りを支援する機能は、地域に自然に備わっているものではありません。地域で暮らす多くの人たちが非行防止の意識を高め、連携を図って行動することが必要だと思います。また、地域交流等を通して、地域における子どもの居場所や活動できる場をつくることも重要だと思います。現在いくつかの地域で実践されているような地域防犯パトロールや、子どもたちへの日常の声かけや見守りが重要だと思います。また、いくつかの地域で行われていますが、ボランティア活動の充実も有効であると思います。いままですべて個人の努力で終わっていたものを地域全体に広げて、大人たちがお互いに手を結んで非行の防止と立ち直り支援を行うことが、ひいては非行予防の観点からも大きな力になると思います。

今後、児童自立支援施設等の施設を利用した子どもが地域に戻る場合を含めまして、非行相談のあった子どもたちを地域で支えるため、施設の職員や児童相談所のほか、民生児童委員や子ども家庭支援センター、学校、警察など、地域の関係機関が連携した立ち直り支援を進め、地域におけるセーフティネットの構築に取り組んでいく必要があるかと思っています。

前から、虐待を防ぐことが非行を防ぐことであると言われながら、なかなかできていないという現状があります。我々もいろいろな取り組みをしていますが、虐待の通報がなければ動けません。先ほどご説明しましたが、1年も2年も虐待を受け続ける子どもがこれだけいる現状です。ぜひ虐待を早期に発見して、早く対応したいというのが我々の思いです。

決して、一部の家庭に虐待が発生しているのではなく、本当にこんなところにとこのようなところにまで虐待が発生していますので、虐待の防止も合わせて、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

第二部 討 論

1. 関係機関の連携の実際

(警視庁世田谷少年センター主査 月村祥子) 私もいつも連携をとり合っている方々ばかりで、普段の仕事を考えながら聞かせていただきました。連携ということを考えますと、杉並区はどのような連携になっているのかということをおもいました。

警察の立場としては、スクールサポーター制度というのがあり、学校と警察との間でかなりの連携がとれるようになってきたと思っています。非行では、サポートチームの中に我々も入ってやっており、児童虐待に関しては要保護児童対策連絡協議会が子ども家庭支援センターから立ち上げてありますので、それに入って連携をとっています。

杉並区でも、それぞれのお立場の中で具体的に成功した事例や現状がありましたら教えていただきたいと思いますし、課題や、今後どんなことを目指していったらいいかということ、それぞれ教えていただければと思います。

(ご近所付き合い広目隊隊長 本橋宣彦) 私たちは防犯、特に空き巣に対するものでしたので、少年非行の対応ではないのですが、これが立ち上がったときに、杉並の区役所と杉並警察署と地域の三つが連携しなければ空き巣を抑えていくことができないだろうということで、三位一体になってやっていこうという活動になりました。

杉並区役所は区役所のパトロール隊を設立し、杉並警察署も私たちの地域パトロール隊と一緒に回っています。私たちも年間を通じていろいろな行事があるのですが、そうした行事に区役所や警察署の方々が参加してくださり、警察の立場、区役所の立場から少し離れたような、地域の住民と一体となった形での活動に参加してくれています。

こうしたことが、私たち住民にとっては大変嬉しかったことです。お役所の方、警察。警察というと少し怖い感じがしていましたが、私たちに親しく接してくれたという点。そして、私たちのパトロールを陰になり日なたになって支援してくれているという感じを与えてくれました。地域の活動に行政と住民の垣根を越えた横の連携が不可欠であろうと思います。

近年では、学校も学校評議員制を設け、学校を評議する形ですが、実は地域社会の意見を取り入れたり連携を図るというようなことで、地域と小学校、中学校などもつながっていこうという動きが出てきています。

しかし、今までそういったものがなかったところにいきなりそれをつくっても、

すぐに動き出すことではないと思います。1年、10年、20年と経過する中で連携は更に深まっていくと思いますので、行政側や警察なども、そうした動きを担当が替わるごとにやめてしまうのではなく、継続をしっかりと行っていただければ、いい動きにつながっていくのではないかと思います。

(杉並区立和田中学校校長 藤原和博) もちろん普段から連携を取っているのですが、非常に連携が難しいケースについて少しだけお話して、一つの提案をしたいと思います。たとえば外国人の母親、それから父親ではない男性との同居で娘がいます。卒業してしまった子なのでそのケースを言ってみようかと思いますが、3年生の秋まで何もまずいことはありませんでした。学力は低かったのですが、部活もきちんとやっていた子です。その子が突然、男の子を追い回すようになります。その直後から、今度は万引き、夜の徘徊が始まりました。明らかに精神的にバランスを崩していて、統合失調症を疑うような感じでした。

専門家の方はお分かりだと思うのですが、いま思春期外来は非常に混み合っています。精神科にかからせようとしても、母親がそれを認めない場合、学校側にそれを強制する権利はありませんし、認めたとしても半年先とかになってしまいます。ご存じだと思いますが、思春期外来はどんどん減っています。発達クリニックくらいしか空いていませんでした。これは警察に連絡をして児童相談所に送って、一時保護所から送るみたいなことをしないと、順番が上がらないのです。父親もフォローできない、母親もお手上げということで、そういうケースがありました。

もう一つ、通り魔の申告がありました但实际上には事件ではなく、2回あったうちの1回は狂言でした。この子は心理的に非常に幼い子で、実際にはもっと個別のフォローを必要とするのですが、そういうケースが放っておかれてしまうのです。この通り魔のケースでは、機動捜査隊まで動いて犯人の特定を一生懸命にやったのですが、何のことはない、狂言だったというのです。

狂言だったということで、警察はそのあと捜査を終了します。本当はその子のフォローを誰かがする必要があるのですが、それを学校に任せられます。教員にそれだけの力量がないし、カウンセラーでは無理です。むしろ精神科に連れていかなければいけない。そういう精神科絡みのことは非常に難しく思います。

そういう特有の子どもたちは、放っておくと将来的に本当に犯罪に結びつくことがあります。できたらソーシャルワーカーのような、教育と医療と福祉の分野をまたにかけて、警察、児童相談所を含めて横に串刺しして動けるようなコーディネーターを社会的に育てていかないと厳しいと思っています。そういうものに投資してお金をかけて育てることなしに、学校でぎりぎりまで担任が頑張っしてほしいとか、家庭がいけないとか、地域社会が責任を持たないのがいけないみたいなことを言っ

たとしても、実際にそういう子どもたちがどんどん生み出されてきているわけです。

和田中はいま非常に落ち着いて非常にいい学校と言われていますが、その和田中でも、380名の生徒で私が直接ケースを知っていて、各担任が面倒をみているケースが44名います。その中で、10名位は担任が面倒をみるにはとても厳しいケースです。本人もしくは親が精神的なバランスを崩していくわけですね。そういう意味で、学校と親の間に、その翻訳者として縦横無尽に教育、医療、福祉の機関をかけて動けるようなソーシャルワーカー、ケースワーカーを育てる必要があると思います。

私は9月末にフィンランドに行ってきましたが、フィンランドでは各中学校区に一人、専任のソーシャルワーカーがいて、そういうケースについてはソーシャルワーカーが引き受けます。そこにカウンセラーが部下として付いていて、家庭訪問もソーシャルワーカーがやります。学校の先生にこれ以上任せておくと本当に満杯になって、先生に疲労感ばかりが残って授業がおろそかになったり、いじめの発見が遅れたりします。そういう悪循環からぜひ学校を救ってほしいと思います。

(杉並区立済美教育センター指導主事 安齋和樹) 藤原校長先生からもソーシャルワーカーという話がありましたが、本区でもこれから学校にそういう課題が多くなったとき、先生では対応しきれないと私たちも重々考えて、何か策を打たなくてはいけないということで動き始めているところです。

これはたぶん杉並区が先頭を切ってやると思うのですが、スクールソーシャルワーカーを配置して数的にどんどん増やしていくということですが、そういったことをいま検討中です。私の口からは絶対にやると言える立場ではないのですが、一応そういった部分で考えていかなければいけないと思っています。スクールソーシャルワーカーに関しては教育SATにも1名配置されていますが、1名では全校区対応するのは難しいことで、これからやっていかなければいけないと思っています。

連携という話ですが、私たちも連携は非常に大切だと考えています。児童相談所、子ども家庭支援センター、児童福祉司など、警察も当然ですが、いろいろな部署で対応するのですが、連携で大切なのは、情報交換、情報の共有化です。それぞれが持っている情報を一つにまとめて、それに対する共通理解ですが、私たちは共通理解のもう一つ上、共通認識を大切にしていきたいと思っています。つまり、このケースがどういう重みがあるんだろうかという理解はするのです。しかし、これがどれくらい重くて大切で、大変な、また重要なことであるかという認識をすることが必要ではないかと思っています。

共通認識があったあとに役割分担ということで、今度は実際に動いていく形にな

っていくわけですが、ここで少し課題がみえていくのが、私たちは教育の現場としてやっています。ただ、ほかの部署は教育ではなくて、いろいろな社会全体、年齢からいうと0歳児から18歳といった未成年のケースを扱っている部署ばかりです。私たちは幼稚園、小学校、中学校とその中の一部になっているのですが、全体と一部分という中で、優先順位はあるのです。私たちは、教育関係でいくとこれは優先順位が高いだろうと思いますが、0歳児から18歳までの年齢で考えると、たとえば優先順位が一番高いのが0歳児で、命にかかわってきます。

そういったことでやっていくと、共通認識はしていながらも、実動になっていくと優先順位がお互い違ってきます。人数の問題もあるのでしょうし、それぞれの立場の方針もあるだろうということで、なかなかぱっといかないところがあります。そういったことを、いま連携の難しさということで感じています。

(警視庁新宿少年センター副主査 佐藤裕美) 少年センターの相談担当者としての立場から連携についてお話をさせていただきますと、相談の内容によって親御さんの同意を得られた場合、例えば学校と連携をとったほうがいいとか、地域の福祉事務所などと連携をとったほうがいいというものがありましたら、連携は積極的にとっています。でも、なかには学校との連携をとってほしくないという方もいて、そのへんが少し難しいところです。

杉並区ではないのですが、以前、ある問題行動を起こしている子について、サポートチームという形で連携をとらせていただいたのですが、サポートチームでは役割分担をそれぞれ行います。できるところを一生懸命にやっていきましょうという形でやっていくのですが、非行に絡んできたりすると、少年センターが専門ということで任せられてしまって、それぞれの機関が振り分けられた役割を十分に果たすというところまではいかないケースもあります。

(東京都杉並児童相談所所長 田城利明) 児童相談の場合には、いままで都道府県行政でやってきたということで、区市町村が要保護児童対策協議会を含めて児童相談に対応する形になってはきているのですが、現実的に私どものほうは、先ほどの児童相談所のしおりの後ろをみていただくと、私どもの所管が2区2市で、中野、杉並、武蔵野、三鷹が所管ですが、それぞれ児童要保護対策協議会が設置されています。現実的には虐待の事業に対する連絡が非常に強いのが現状で、非行についてその中で話題になったり、非行児童をどうするのかというのは、現実的には難しいのが現状だと思います。

なぜなら、区市町村の中で非行問題を担当していた部署がいままでなかったことと、あわせて専門的な職員が育っていないのが現状だと思います。児童相談所も虐待に追われており、非行相談に十分に対応できているかといいますと、なかなか難

しい問題があります。

具体的に連携につきましては、われわれも具体的にケースを通して関係者協議会を開けというかたちで定義しています。行動連携という言い方をしますが、机上の連携はもういいではないか。それぞれの立場はもう分かっている。このケースに対して、具体的に何をすれば非行の予防になるのか。あるいは、この子どもの非行の進展具合を防ぐことができるのかということで、そういう行動連携を誰がやるのか。コーディネートするのがどこなのかがいつも問題になります。これは具体的に児童相談所がやってもいいし警察がやっても、学校がやってもどこでもいいと思いますが、具体的にどうするんだというとなんか腰が引けてしまい、結局児童相談所お願いしますよというのが結構多いのですが、何をお願いされるかというとなんかの学校で暴れてどうしようもない子どもがいるから施設に入れてくれ。施設に入れないという判断をすると、児童相談所は何もやってくれないという、そんな現状があります。

いずれにしても、今後個人情報の問題がありますので民間の方がどれだけ組み入れられるかという問題もありますが、一つのケースを通してそれぞれがどういうふうになればいいのか。あるいはどこがコーディネートをするのかというのが問題だと思います。しかも、児童相談所ではなく地域のなかで、あるいは区や市の行政サイドのなかのどこがやるのかというのが大きな課題になるのではないかと思います。

東京都の場合には、施設に入っている子どもが地域に戻ってきちんと生活ができるように、児童自立サポート事業を行っています。これは民生児童委員さんたちをお願いをしており、施設に入っている中学3年のときから顔なじみになっていて、地域に戻ったあともその民生児童委員さんたちに支援をお願いするというものです。東京都には1万名の民生児童委員がいますし、杉並区には410名の民生児童委員がいらっしゃいます。この人たちにどのようにお願いして支援していただくかというのは、われわれとしての一つのテーマになっています。

2. 少年対話会

(早稲田大学文学学術院准教授 藤野京子) 私はいま大学の教職におりますが、それまで法務省にいました。そこで非行少年の立ち直りにかかわる仕事をしていました。今日のお話の中で最初のご発表の方々は、非行に至る前のプリベンションがどれほど大切なのか、たとえば非行をさせないまちづくりの在り方や、法教育、斜めの関係ということで、非行を防止していくんだというようなことを言っておられ

たように思います。

非行臨床の実感ですが、非行が深化してしまったところでの働きかけは非常に難しいので、うちの子どもは、うちの学校は非行とは関係ありませんとおっしゃる学校もよくあるのですが、こういう形でやってくださっているというのはすばらしいと思いました。今回、少年非行対応のためのネットワークということで、こういうことをやられているのはすごいと思いました。

私がこの研究所の一員であることもあって、少し話題にさせていただきたいのですが、近年刑事司法のなかで少し注目を浴びているやり方として、ここに書いた少年対話会で非行少年を立ち直らせたかどうか、というものがあります。

ここに書かれているのは、被害者と非行少年が、司会者として少年サポートセンターの人たちになっているのですが、簡単に言えばその仲介の下に話し合いをして、その事件を解決していくようなやり方だと言えると思います。私が非行臨床をやっていたときに一つ思っていたのは、たとえば施設の中ではいい子でいられるのに、再犯に至ってしまう背景には、社会に戻ってみると、あいつ非行少年だよね、危ない子だから受け入れるのが難しいよね、という現状があったのではないか、ということなのです。

それに対して、この少年対話会には、少年が単に謝れば全部オッケーというわけではないのですが、本当に被害者にも納得していただけるように謝ったならば、普通の社会の構成員としてやっていこうというような思想が裏にあるのではないかと思うのです。そういう意味では、この少年対話会は、被害者と加害者、それを取り巻く人だけではなく、コミュニティが犯罪抑止にかかわっていくやり方の一つではないかと思います。

そこで質問させていただきたいのですが、たとえば学校関係者の方と児童相談所の方に、この少年対話会というようにすることで、もしご自分がかかわっていたお子さんたちがどの程度立ち直れるのかということをお伺いしてみたいと思います。地域代表の方には、これが一つの犯罪抑止のやり方ということになっているわけですが、一般の人からするとこれってないよねとか、そういう意見もあるかもしれないので、そのへんのご意見を伺えたらと思います。

(ご近所付き合い広目隊隊長 本橋宣彦) 少年対話会は私は知りませんが、社会は決して非行を犯した、非行に走った者に対して冷たくはないと思います。更生保護という立場は、地域社会は皆持っていると思います。重犯罪ですと少し違ってくるかもしれませんが、軽犯罪であれば、むしろ温かく見守ってくれる目はたくさんあると思います。

むしろ、そういう非行に走った子どもたちは、いうなれば犯罪をしたことがない

子どもと比べると、いろいろな経験を積んでいます。それが本心から謝罪という気持ちになるならば、人としては経験を踏まえて、教訓を持った人間になっていくだろうと思います。

そうしたなかで、被害者と実際に対面して話をする。これは自分自身が、どのくらい悪いことをしたのかを実感できるチャンスではないかと思いますので、こういう形の対話会があることはとてもいいことではないかと思います。

(杉並区立和田中学校校長 藤原和博) 和田中の学校支援地域本部の概要は、土曜日の寺子屋、緑、図書室、その他あるのですが、基本的にこれはポジティブアプローチです。これをもっと充実させるためには、カンファレンスや前対応も含めて、ソーシャルワーカーが入ってくるでしょう。そこにカウンセラーのような人と、地域の人たちがネットワークされるということです。ポジティブなほうは、どちらかというと子どもたちの学びを豊かにするという話ですが、むしろ守りの体勢も強化されるのではないかと思います。

現実には、今はそうになっておりません。なぜかという、学校支援地域本部は、先ほど言いましたように、半分は大学生、それから PTA の OG、OB、地域のおじいちゃんおばあちゃんがボランティアでやっています。そこに、最近団塊の世代で商社を辞めた人などがどんどん加わってきています。非常にポジティブなボランティア集団にはなっているのですが、残念ながら先ほどからおっしゃられている支援について言えば、あるいはカンファレンスについて言えば、これはプロの仕事です。このコーディネートは、アマチュアボランティアでできる話ではないと思うので、私はソーシャルワーカーが各中学校に配置されたら、学校支援地域本部に入ってきてそういう仕事を一緒にするんだろうなとイメージしています。

(杉並区立済美教育センター指導主事 安齋和樹) 少年対話会が実現していけば、子どもたちは心の底から反省して自分のやったことを振り返り、そしてまた新たな一歩を踏み出していくということで、私はこれを推進していきたいと思ひますし、連携していきたいと思っています。

ただ、私たちは例えばいじめ一つを取ってみても、いじめをした側、された側と分けると、保護者同士の話し合いは避けて通れません。しかし、保護者同士の話し合いは最終的にしかできないのです。なぜかという、いじめをした側の保護者が何とかうちの子を立ち直らせたいという気持ちがない限り、そこに到達していません。話し合いを持ったおかげでぐちゃぐちゃになってしまったケースが実はあります。

ですから、このイメージに到達するまでのお膳立てが必要です。まず、やってしまった少年が本当に悪かったと心の底から思うこと。それから保護者自身が、この

子を何とかして立ち直らせたいと思うこと。自分の子どもをかばってしまったりする保護者もいますから、そう思うところになかなかないんですね。そういったことを回りがサポートしながら、やはり子どものためにどうしていくのかを、保護者自身の教育力というのでしょうか。そういったものを変えていく。そういったことも、この対話会のイメージの裏にはないといけないと思いました。

(警視庁新宿少年センター副主査 佐藤裕美) 少年対話会は少年センターで実際に実施していますが、実際に少年対話会を実施するまでが難しいところです。いろいろ条件がありまして、集団でやった場合はそぐわないということで、やっているのは単独犯です。割と実施しやすいのは万引きなどです。以前、お店の備品を壊してしまったという事件で少年対話会をやったことがあります。警察の場合は、少年対話会を実施する要件として、事件の送致前にやるということと、加害少年の親御さんと加害少年、被害者側、万引きなどであればコンビニなどのお店の店長さんとか、そういった三者の同意を得て実施することとなっています。

少年対話会を実施するまでに、同意を確認したりなどのやりとりがありまして、被害者側に当たる人たちが結構忙しいのですが、そのすごく忙しい中、少年センターや警察署までご足労いただいてという形になるので、実現がなかなか難しいところがあります。

少年対話会とは違うのですが、以前、相談の中で、少年対話会に似た形で謝罪の会を学校で設けた事例がありました。その子もやはり一人で、体格のいい子だったのですが、華奢な子をめがけて暴力を振るっていました。これはいけないということで少年センターに来ることになったのですが、カウンセリングを繰り返しやっていました。

そうこうしているうちに子ども自身が謝りたいと言い始め、学校の先生の立ち会いのもと、警察署のスクールサポーターに入っていました。いけないことだという認識を再確認させたいので、警察関係者を立ち会わせたいという学校の要望もありまして、私ではどうかと言われたのですが、私は加害者をずっとみていますのでひいきしてしまう可能性もあるため、それまで関わっていなかったスクールサポーターに入っていていただいて、本人と相手のお子さんと、謝罪の会を設けました。

いま安齋先生から、いきなりこの会をやらせるのは難しいというお話がありましたが、そのケースはその子は、最初は直していきたいという気持ちはなかったのですが、親御さんの協力があって、その中でどんどん気持ちが変わっていった成功したものです。子どもをリードしてくる親御さんだったので、もし親御さんに子どもをリードしようという気持ちがなかったら、たぶんうまくいかなかったのではないかと思います。

(東京都杉並児童相談所所長 田城利明) システム的にはまだまだです。この対話会の問題も含めてですが、一つは10年前20年前のぼりぼりの非行少年の場合には、うそでもこういうかたちで謝るみたいなことがあったのですが、いまの子どもたちは謝り方も下手ですし、自分の気持ちを素直に相手に伝えるのはなかなか難しいのが現状かと思います。

その原因は、家庭の中で会話がなないのも一つでしょうし、地域の中で子どもとの会話がなかなかない。子どもが小さいときから地域の方から声をかけられていれば、中学生になって大人が注意をすればすぐに聞くかもしれませんが、突然中学生に対して地域の方が「何々したらだめだ」と声をかければ、キレるという言い方をしますが、子どものほうが「何で僕はあの人に突然あんなことを言われなくちゃいけないんだ」となるのが現状だと思います。

逆に、内省の深まりや自分の気持ちを伝えるのが苦手な子どもたちが、非常に増えてきているのも一つかと思います。人間の関係といいですか、距離感をうまくとれない子どもたちが多いのが現状で、それを具体的にどうすればいいのかは、家庭の問題でもありますし地域の問題でもあるのですが、われわれ児童相談所側からすると、心理職員を活用した形での取り組みをしているのが現状です。

3. 会場からの討論

(質問) 子どもが朝ご飯も食べてこないというような現状をどういうふうにしていくか。子どもが朝ご飯を食べるのは子どもの基本的人権であって、非行防止の関係で子どもの基本的人権を擁護するという立場からどうお考えになるか。また、最近モンスターペアレントと言われていますが、こういう親に対する対応を、非行の観点からどうみられますか。

(杉並区立和田中学校校長 藤原和博) 子育てできない親に子育てをしろとか、基本的に生活習慣は親の責任だと言っても、3割方の親は聞く耳を持ちません。聞く耳を持たないというか、だいたい保護者会に来ませんし、無理なんですね。そこは諦めて、なるべく学校にその子を抱え込むという手だてをせざるをえません。きれいごとでは済まされない世界です。

ただ、いくつか工夫をすることはできます。一つは、私が先ほどから言っています土曜寺子屋を何のためにやっているかです。もちろん学習フォローのためにやっているのですが、もし和田中が土曜寺子屋を開けていなければどうなるかという、金曜日の夜にゲーム三昧。あるいは、中学2年生くらいの女の子に携帯を与えると、何時間で何通くらいのショートメールを交わすかご存じですか。だいたい、

2時間で200通くらいやります。12時から2時くらいまで、へっちゃらです。だって、楽しいですから。

いまの子はすごくばらばらになっていますから、つながっているという感覚を何としても持ちたいのです。そのつながりは非常にむなしなのですが、何とかつながっている感覚で自分自身を維持しているというのがあります。そういうことをさせないためには、土曜日にとにかく学校に来させて、3コマですね。大学生のお兄さんお姉さんがいます。家で宿題をやっても、分からない時点でつまらなくなってしまうじゃないですか。そこで投げ出してしまいます。そうではなくて、とにかく宿題を持ってくればお兄さんお姉さんがいますから、分からなかったら甘えられるわけです。

いまの子は兄弟がいない子が多いですし、いても兄弟が教えません。二人兄弟がいても、両方とも一人っ子で育つのです。そういう意味では、ドテラのようなものを全国の中学校がとにかく店を開けて、そこにボランティアを配して生徒たちが来る居場所をつくる。それだけでも、生活習慣を維持することになります。

もし金曜日の夜に、携帯三昧、ゲーム三昧をしたら、土曜日はまず寝ています。同じことを日曜日もやります。土曜、日曜にそういう生活をしていると、月曜日は機能しません。そういう子から外れていくわけです。ですから僕は、ドテラを開けて多くの子をとにかく学校に呼び込むことは安全保障問題だとさえ思っています。

もう一つ、すごく大事なものはテレビを何としてでも押さえる必要があります。日本の親というのは非常に珍しいですね。テレビと携帯をし放題、見せ放題にさせておいて、学力が下がったといって学校のせいにはしていますが、これは間違いです。

私は、学校説明会、新入生保護者説明会、入学式のときに、和田中では2時間以上テレビをつけっぱなしで見せている世帯、つまりテレビに子育てさせている世帯の子の学力は保証しませんとはっきり言います。とにかく2時間以内に押さえ込むことを、本当はオールジャパンで全力をあげてやらないといけません。テレビを2時間も3時間も見てから勉強しても頭に入りません。茂木健一郎さんも川嶋隆太さんも、明らかにしています。テレビやゲーム三昧になって中毒になると、前頭葉が働かないんですね。これをキャンペーンする必要があります。ですから、何としても親にテレビを制限してほしいとはっきり言わないとだめです。

最後のモンスターペアレントの件ですが、これは消費社会が生んだ必然だと思っています。たとえばスーパーにレタスを買に行ったとき、レタスに虫が付いていたとします。いまの消費者であるお母さんは、これを大騒ぎするとどうなるかよく知っています。大騒ぎをすると店長がすっ飛んで来て、別室に連れていかれて平謝りのうえ、新しいレタスを2個くらいくれます。騒いだほうが得するのです。つま

り、クレームを徹底的に発した方が得するのです。ということで、不機嫌な親たち、そして学校の教育を消費財と考えている親が増殖しているわけです。デパートやスーパーと同じ感覚で、教育をとらえています。だから「文句を言っておけば、それが通ればラッキーじゃん」とまで言うんですよ。そういう親が集団発生をしていることは確かです。これは、これからもたぶん発生するでしょう。

ですから、地域本部にまともな親や、あるいは地域のボランティア、非常に世慣れた団塊の世代の人たちをどんどん取り込んで、学校のなかでそういう組織が、学校の先生を支援するという形に持っていけないと、とてももたない時代になっています。いずれは、たぶん地域本部に弁護士も必要になってくるだろうと思います。消費社会の必然として生み出されているということです。

最後に言っておきますが、私は学校教育が消費材だとは思っていません。サービスという言い方も間違っています。これは信用を創造する行為であって、むしろ資産勘定で論じるべきもので、これを消費財やサービス業と言った瞬間に、間違いだと思います。

(質問) 非行少年、あるいは刑務所入所者の学歴を調べると高校中退者の比率が多いようですが、この人たちが受けた犯行に至るまでの挫折感が非行に走らせるのではないのでしょうか。

(警視庁新宿少年センター副主査 佐藤裕美) 少年センターは20歳までの少年を対象としていますので、お話しさせていただきます。高校を中退してしまった子どもたちの非行の問題はあるのですが、例えば中学校までは一生懸命合格を目指して勉強しているのですが、その目標を獲得してしまって、学校に入ったら実はかなり背伸びして入ってしまっただけで挫折してしまう子もいます。

それから、友達関係でうまくいなくて、学校に行けなくなってしまったというケースも数多くあります。また、スポーツ推薦などで学校に入った子などで、スポーツ推薦で入るとみんな同じようなレベルの高い子たちですから、いままで中学校では自分はすごくレベルが高かったのに、高校に入ったら自分が下のほうになってしまった。そういった意味で挫折感を味わう。そういった子どもたちがドロップアウトして非行グループとくっついてというケースはよくあります。

(杉並区立和田中学校校長 藤原和博) よのなか科の授業を広島少年院でやってきました。その前に教官をやっておられたのが向井さんという人で、宇治少年院の再犯率を非常に低くしました。それは、道徳的に彼らを導くというより、学習をもう一度やり直させる。早い話、百ます計算からもう一度やるということです。

そういう学習によって、自分をマネジメントする感覚を持たせる。あるいはロジカルシンキングができるようにするというので、私はそれに感銘を受けたので

すが、中学校の校長をやっているにしても、虐待によって学習障害になってしまうような子、あるいは実際にLD¹²、AD/HD¹³、高機能自閉症¹⁴、アスペルガー¹⁵という、そういう症状として病気の名前が付いているか付いていないかは別として、そういう子がアウトサイダーになっていくようなことはよく分かります。

日本のシステムの非常に弱いところは、特に明らかに虐待によって学習障害があったり、何かの原因で夫婦仲が悪くてネグレクトされてしまっているのも多いのです。そういう子を小学校の段階でちゃんと発見して特別に別の教育を受けさせ、学習をきっちり押さえることをしていないのですね。小学校の段階では何とかごま化してしまうということがあり、かつ、親も何とか普通の学級で最後までいかせたいというのでごま化してしまうわけです。分数の計算が全くできないとか漢字も書けないのに、履修済みという形で卒業させてしまうことが多いです。

小学校の段階で、もっときっちりとこのへんの学習フォロー、特別支援教育と一応は言われていますが、現実にはどこかで線を引いて、アメリカのように就学前に保健婦が全部検査して個別対応していくというふうには、なかなか日本はなれないかもしれませんが、少なくとも小学校で学習障害についてはきちんと除けて特別な支援をしていくのは絶対に大事です。残念ながら、特別支援教育という御旗はあっていますが、予算や人の配置はまったく不十分で、できていないと思います。

(質問) 地域住民の活動を持続させていくために自治体や警察に望むこと、ご発表にあった点数制について教えてください。

(ご近所付き合い広目隊隊長 本橋宣彦) 地域住民と警察、それから自治体の三つが連携をするという形が、広目隊の場合、設立の段階で大変強くありまして、それが私たちの励みにもなったということです。

それまで、警察は警察、区役所は区役所ということで、そこに横のつながりも親しみも感じられませんでした。先ほどお話ししましたが私たちの広目隊の場合には、年間何回かの行事を行っています。資料に書いてありますが、特にもうじきありますが1月の防犯餅つき大会。この折りには、警察の方も区役所の方もジャージ姿で来てくれて、一緒になって餅をついてくれます。そうしたことが住民の励みになって、私たちのやる気につながっていく。そういうことでメリハリを付け、同時に警察、区役所が一体となってくださることが私たちの原動力になってきたのだろうと思います。

点数制のことですが、これは私たちの近所に杉並第六小学校という学校があるのですが、今日はその副校長先生もいらっしゃっています。先ほどから出ていますが、学校の中で積極的に学校行事に参加するお母さん方もいらっしゃるし、そうでないお母さんもいらっしゃいます。こういう非行の問題で話をしたいとしても、そ

いうことにしっかりとした考え方を持っているお母さんたちは集まるのですが、無関心な方が集まってこないのが実際です。

そういうことをなくすために点数制を設けて、最低限何点をとらなければいけないということで、学校の行事や地域の行事にも参加しましょうと呼びかけたと思います。そうしたことから、「私も地域の防犯に参加してみよう」というお母さんがときどき私たちのパトロールに加わって、なかには小さいお子さんの手を引きながら一緒になってパトロールをすることもあります。

(質問) 非行対応ネットワークの構築に障害となること、個人情報をもどのように把握し共有するかという問題についていかがですか。

(東京都杉並児童相談所所長 田城利明) 私どもは個人情報に非常に深く関わりを持っており、われわれ公務員の場合は地方公務員の中で守秘義務がかけられているわけですが、民間の方が一緒に会議に入ったときに、どこまで出せるのかというのはいつも問題になります。特にPTA関係の方が入ったとき、具体的なケースの話をしてしまう学校もあるのですが、PTAの役員の方たちはあくまでも民間の方であるということで、われわれの職員が入ったときにはなるべくそこは触れないようにと指導しています。ここが非常に難しいところです。

役所関係の場合には、当然民生児童委員さんも含めて守秘義務がかかりますので全然問題がないですし、要保護対策協議会についてもあえて守秘義務をかけていますのでその席では大丈夫ですが、純粋な民間の方が入ったときの対応が非常に難しいのが現状だと思います。

(警視庁新宿少年センター副主査 佐藤裕美) 原則として、連携を取るときは保護者の同意を得るようにしています。杉並区については記憶にないのですが、区によっては、例えば虐待情報などの共有に関して区独自の条例を設けていて、言葉は忘れてしまったのですが、そこに参加する人たちは他言しないという形での文言が入ってまして、そういう形でやっているところもあるようです。

(杉並区立済美教育センター指導主事 安齋和樹) 私たちもいじめ等の課題解決に向けて、連携ということで校内委員会というのを開いていただくこともよくあります。校内委員会というと職員だけというくくりでよく考えるのですが、そこに地域の方や保護者の方をぜひ入れてくださいとお話ししています。そういうふうに皆さんで情報を共有化しながら、みんなでこれを解決していこうというネットワークをつくるのが大切ですね。

個人情報という話になるとそのところが非常に大きな問題になりますので、先ほども話がありましたが、必ずこういうことをやりますよということは、保護者に了解を得ます。ただその部分で、いま起きていることを解決するために何が必要なの

のかを説明しないとだめです。ただ単にこういう話し合いをやりますからといった話になりますと、個人情報の保護がいろいろと出てきますが、この問題をどうしても解決したいんだ。そのためにはこういう会議を開いて、皆さんで連携を取り合いたい。そういうことで保護者の了解を得るということで、個人情報については考えています。

(杉並区立和田中学校校長 藤原和博) 学校が個人情報を扱うことについては、非常に慎重です。地域本部を設立しているのは、実はそういうことです。地域本部側で動かす場合には、任意団体ですので非常に動きがしやすいのです。例えばある希望者が学習に通ってくる。それは全部登録させます。それは個人が自分で申告して、仮に自分の成績を申告させた場合、それは自分が書いてきているものであれば、地域本部が握ることが可能です。そういう考え方で、地域本部は学校とは違ったもう一つの主体と考えています。そうすると、情報的にはすごくやりやすくなります。

(ご近所付き合い広目隊隊長 本橋宣彦) こういう問題は、個人情報の保護ということもあって地域で行うのは非常に難しいと思います。私は保護司もしていますが、話してはならない部分だと思います。地域に入って話をしていると、そういう話は尾ひれをつけてだんだん大きく発展してしまったり、大変大きな問題につながってしまいます。かえって妨げとなる点があるかと思います。どちらかというところ、地域は非行をする前の子どもたちに対して、そういうことを防止していく立場にあるのではないかと思います。

(質問) 教職課程で少年法を教えていますか。

(杉並区立和田中学校校長 藤原和博) 教職課程でこの少年法に関わるロールプレイをきちんとしているという事例を私は知りません。むしろ、教員の中で非常に進んだ考えを持ったり、非常に向上心の高い人が、私のよのなか科のマスターティーチャー研修を、この二年間で数百人が受けています。この人たちはこのワークシート、実は正進社というテキスト会社から発売されていますので、これを使った授業が全国で広がっています。

ただ、まだ今年20~30校で、来年はたぶん50くらいの市区町村で始まっていきますので、400~500校に増えていくとは思いますが。そういうロールプレイの技術のある先生を増やしていかなければいけません。そして、そういう教育を受けた生徒たちを増やしていかなければいけないと思います。ぜひビデオを見ていただければと思います。

4. ま と め

(早稲田大学社会安全政策研究所客員教授 渡辺 巧) 本シンポジウムでは、住民、各機関が、それぞれ取組んでいる具体的内容について、相互の連携の実態にも言及しながら説明がなされました。地域住民によるボランティア活動と各機関の協力、各機関相互の協力、相談などを担当している人たちの相互の協力などです。また、既に取り組まれている新しい試みについて説明がなされました。例えば、学校ではよのなか科、学校地域支援本部、教育委員会では教育 SAT、警察では少年対話会などについてです。

さらに、各機関、住民の方から、いろいろな提案がなされています。例えば、ソーシャルワーカーの参加の必要性、少年の立ち直り支援のための地域におけるセーフティネットの構築、民生児童委員による支援などです。各機関が地域で連携しているボランティアの方にどのような活動の場を提供できるか、あるいは、テレビや携帯電話を、子どもに対してどのように規制していくかなどに関して、提案がなされました。

少年の非行対応の上で、地域の果たす役割は重要な部分をなしており、今後、どのような形で地域におけるネットワーク作りが進むか、杉並区における取組に注目したいと思います。

(早稲田大学教育・総合科学学術院教授 石堂常世) 最後に石堂が一言、総括として一言申し上げます。

非行にいかせない、至らせないという支援の輪。それから非行を犯してしまった子どもは、非行から早く立ち直らせる。生きがいを見出させるという二つの視点があいまった、本日の地域連携のシンポジウムだったと思います。

本日5名のパネリストの皆様方からは、実態に根ざしたビビッドな観点から問題意識を深めてご提言いただき、おそらく本日お越しの皆様方は、いい意味で楽しかったな、勉強になったなという思いがおりになるのではないかと思います。

一つにまとめるのは失礼ですが、子どもを社会化する、社会人にするということが究極的に狙うところだと思います。それは大人にするということで、ヨーロッパ的な言い方をすると、子どもを市民に育てるということだと思います。私の専門がフランスの教育をやっている関係で、少し別の角度から見ますが、フランスは市民性育成教育というのを道徳の代わりにやっていますが、このときに野放しではありません。

モンテスキューの言葉ではありませんが、「人は市民として生まれるのではない。市民になるのである」というのが『法のスリット』の中に出てきます。この「なるので

ある」というのは、教育しなければ市民にならないということです。放っておいて自動的に市民になるということはありません。そのところが、このような消費社会において子どもの成長がどのような要因にさらされているかを考えたときに、意識的で、組織的で、計画的な温かい支援の連携が切実に求められてくるのではないかと考えます。

本日のさまざまなご提言を通しまして、消失しかかった、あるいはしてしまった地域の結びつきをどのような角度から再構築できるのか、または再構築されているのかということに意識を新たにしたいです。

1 杉並区基本データ

杉並区基本データ					
	世帯数 (H19.1)	人口総数 (H19.1)	1世帯当 り人口	面積(km ²) (H18.10)	人口密度 (1km ² 当たり)
杉並区	283,895	519,229	1.83	34.03	15,271
(参考)新宿区	162,567	277,078	1.7	18.23	15,199
(参考)江戸川区	294,524	644,040	2.19	47.71	13,499
	外国人登録 人口総数 (H19.1)	生活保護世 帯数(被保護 率(%)) (H19.4)	幼稚園数 (幼児数) (H18.5)	小学校数 (児童数) (H18.5)	中学校数 (生徒数) (H18.5)
杉並区	10,684	4,596(1.02)	52(6,620)	47(18,761)	32(10,387)
(参考)新宿区	30,337	6,031(2.24)	40(2,315)	31(8,831)	17(6,213)
(参考)江戸川区	21,132	8,171(1.77)	47(12,628)	73(37,865)	35(15,005)
	高等学校数 (生徒数) (H18.5)	警察署数 (H18.12)	交番・駐在 所数 (H18.12)	犯罪少年(刑 法犯)検挙人 員総数 (H18)	触法少年(刑 法犯)補導人 員総数 (H18)
杉並区	19(15,521)	3	45	260	25
(参考)新宿区	12(8,464)	4	41	294	11
(参考)江戸川区	10(9,248)	3	43	571	56
	虞犯少年補 導人員総数 (H18)	不良行為少 年補導人員 総数 (H18)	少年相談受 理総件数 (H18)	20歳未満人 口総数 (H18.1)	
杉並区	6	1,495	23	68,444	
(参考)新宿区	12	1,113	35	33,157	
(参考)江戸川区	10	6,248	40	122,907	

- 2 「杉並の住民ボランティア－活発化する防犯ボランティアの現況－」季刊社会安全 No. 68 (2008.4参照)。
- 3 「修復的カンファレンス (少年対話会) モデル・パイロット事業報告書」修復的カンファレンス (少年対話会) モデル・パイロット事業研究会 (平成19年8月) 参照。
- 4 馬橋瓦版 ご近所付き合い広目隊事務局発行 平成16年3月1日 年2回発行。
- 5 「よのなか科 ワークシート」(正進社) 参照。
- 6 寒い, 寂しい。
- 7 教育 SAT (教育サット, スクール・アシスト・チーム)
いじめ, 不登校, 学級崩壊等, 学校現場の緊急課題に対処するための専門チーム。
チームは, 指導主事, 元校長等, スクールソーシャルワーカー, 心理専門職, 専門医 (精神科医) 等で構成し, 学校, 子ども, 保護者, 地域などからの要請に対して学校が迅速かつ適切に対応できるようにあらゆる側面から学校を支援する。
- 8 「警視庁少年センターガイド」(警視庁) 参照。
- 9 「少年相談のおすすめ」(警視庁) 参照。
- 10 「携帯電話と子ども達」(警視庁生活安全部少年育成課) 参照。
- 11 「児童相談所のしおり－2007年 (平成19年) 版－ (東京都) 参照。
- 12 学習障害。
- 13 注意欠陥・多動性障害。
- 14 他人との社会的関係の形成の困難さ, 言葉の発達の遅れ, 興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち, 知的発達の遅れを伴わないもの。
- 15 アスペルガー症候群。知的発達の遅れを伴わず, かつ, 自閉症の特徴のうち言葉の発達の遅れを伴わないもの。